



交. 総. 組 第 2 6 8 号

平成 2 7 年 9 月 3 日

一般社団法人  
東京建設業協会  
会長 飯塚恒夫 殿

警視庁交通部長

大澤裕 之



### 交通安全対策のお願いについて

謹啓 時下、ますます御清祥のこととお慶び申し上げます。

貴協会におかれましては、平素から交通安全に関する諸対策を始め、業務特性を活かした防犯活動など、警察行政の各般にわたり、深い御理解と多大なる御協力を賜り、厚く御礼を申し上げます。

さて、本年における都内の交通事故情勢につきましては、発生件数、負傷者数は減少しているものの、死者数につきましては、9月2日現在110人と昨年比べ14人増加しており、大変厳しい交通情勢にあります。

なかでも、深刻な状況にあるのが歩行中の事故で、交通事故死者に占める状態別での割合は最も高く、交差点内での四輪車と歩行者による死亡事故が全体の約6割にも及んでいる状況にあります。

また、これから年末にかけては、日没時間の急激な早まりとともに、夕方から夜間にかけての重大交通事故の多発が懸念されることから、これらの事故を防止するため、

○ 薄暮時間帯の交通事故防止

「秋のライトオン16 (イチロク) キャンペーン」

※ 秋から年末にかけて夕暮れ時の歩行中の死者が増加することから、ドライバーに対し、夕方16時にヘッドライト点灯を呼び掛ける取組

○ 交差点内での交通事故防止

「交差点アイコンタクト運動」

※ 交差点を通行する際には、歩行者とドライバーが互いに視線を合わせ、安全を確認してから通行するという取組

のキャッチフレーズを用い、歩行者とドライバーに交通安全を呼びかける活動を強化することといたしました。

つきましては、貴協会におかれましても、本活動にご理解いただき、各会員の皆様方に、これらのキャッチフレーズの趣旨に沿った16時からのヘッドライト点灯、交差点でのアイコンタクトを実践していただけるよう働きかけるなど、交通安全対策について、一層の御高配を賜りますようお願い申し上げます。

末筆になりましたが、協会員の皆様方のますますの御健勝を祈念申し上げます。  
敬白

問合せ先

交通総務課 交通安全担当

藤本警視 電話03-3581-4321(内線50320)